

# 大井社労士事務所便り

## 経済産業省が女性の健康施策の効果 検証プロジェクトを開始しました

### ◆プロジェクトの概要

経済産業省（以下「経産省」）は、女性の健康課題に対する企業の取組みを支援するための効果検証プロジェクトを開始しています。このプロジェクトは、企業が女性特有の健康問題に対処するための施策を実施し、その効果を経産省が検証するものです。施策メニューには、理解促進（研修等の実施）、働き方の調整（特別休暇やフレックスタイム制等）、積極投資（検診費用補助等）などがあり、各社に合ったメニューを選択可能です。

施策の効果は経産省が定める成果指標に基づいて検証され、フィードバックされます。これにより、他社と比較してどの程度効果が出ているかを見える化し、健康経営の質の向上を促します。実施期間は4月～10月頃までで、参加費は無料です。

### ◆競争力を高める戦略

このプロジェクトの背景には、女性の健康課題が労働生産性や就業継続に大きな影響を与えるという認識があります。経産省の試算では、女性特有の健康課題による労働損失等の経済損失は社会全体で年間約3.4兆円と推計されています。

働き手の確保が難しくなる中で、女性の健康課題に対する取組みは、福利厚生という観点にとどまらず、企業の競争力を高める重要な戦略となり得ます。女性が働きやすい職場環境をつくるために何ができるか、考えてみてはいかがでしょうか。

【経済産業省「女性の健康施策の効果検証プロジェクトを実施します」】

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/healthforwomen.html](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/healthforwomen.html)



## 厚生労働大臣が定める現物給与の価額が 改正されました

日本年金機構は、令和7年度から適用となる全国現物給与価額一覧表（厚生労働大臣が定める現物給与の価額）を公開しました。物価高の影響を踏まえ、食事として支給される現物給与の評価額が引き上げられました。

### ◆現物給与について

厚生年金保険および健康保険の被保険者が、勤務する事業所より労働の対償として現物で支給されるものがある場合は、その現物を通貨に換算し報酬に合算のうえ、保険料額算定の基礎となる標準報酬月額を求めることになります。現物で支給されるものが、食事や住宅である場合は、「厚生労働大臣が定める現物給与の価額」（厚生労働省告示）に定められた額に基づいて通貨に換算します。また、自社製品等その他のもので支給される場合は、原則として時価に換算します。

なお、本社管理（本社と支店等が合わせて1つの適用事業所になっていること）の適用事業所における支店等に勤務する被保険者の現物給与は、平成25年4月1日以降、支店等が所在する都道府県の価額を適用しています。

### ◆食事で支払われる全国現物給与価額一覧表の抜粋 （都道府県により異なる）

- ・1人1月当たりの食事の額：22,800円～25,200円（900円程度増）

- ・ 1人1日当たりの食事の額：760円～840円（40円程度増）
- ・ 1人1日当たりの朝食のみの額：190円～210円（10円程度増）
- ・ 1人1日当たりの昼食のみの額：270円～290円（10円程度増）
- ・ 1人1日当たりの夕食のみの額：310円～340円（20円程度増）

改正された現物給与の価額は、標準報酬月額算定における「固定的賃金の変動」に該当します。「被保険者報酬月額変更届」が必要になる場合がありますのでご注意ください。

【日本年金機構「現物給与価額一覧表（厚生労働大臣が定める現物給与の価額）」】  
<https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/hokenryo/hoshu/20150511.html>

## 職業情報提供サイト（job tag）が リニューアル

### ◆「job tag」とは

厚生労働省は、3月18日に職業情報提供サイト（job tag）をリニューアルしました。

「job tag」は、500を超える職業について、ジョブ、タスク、スキル等の観点から職業情報を「見える化」し、求職者等の就職活動や企業の採用活動、人材育成等を支援するウェブサイトで、企業の採用活動においては、求める人物像の明確化、人材育成では、従業員のスキルの棚卸し等による教育や訓練の検討、人材配置の検討などに活用できます。

### ◆主なリニューアルの内容

主なリニューアル内容としては、①サイトの正式名称を「職業情報提供サイト（job tag）」に変更、②職業解説に新しい職業を追加、のほかに、③職業情報ページに掲載している賃金情報の追加（1時間当たりの賃金や月別求人賃金等の情報を追加、民間人材サービス企業における賃金相場へのリンク）、④サイトの使い方動画の追加があります。

### ◆企業の活用例

「job tag」は、例えば「求人票作成に必要な情報を整理し、わかりやすい求人票を作成したい」、「求人票作成における情報の整理等にかかる労力を削減したい」という場合に活用することができます。その他サイトでは、企業向けに、①職務の見える化、②人材の

見える化、③社員のキャリア形成、④人材の採用、⑤社員の能力開発、⑥顧客の業務内容の理解における本サイトの活用例を紹介しています。

活用法はさまざまですので、ぜひ自社でも利用できることはないか検討してみてください。

【厚生労働省職業情報提供サイト「job tag」】  
<https://shigoto.mhlw.go.jp/User/>

## 5月の税務と労務の手続提出期限 [提出先・納付先]

### 12日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付〔郵便局または銀行〕
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出＜前月以降に採用した労働者がいる場合＞  
〔公共職業安定所〕

### 15日

- 特別農業所得者の承認申請〔税務署〕

### 6月2日

- 軽自動車税（種別割）納付〔市区町村〕
- 自動車税（種別割）の納付〔都道府県〕
- 健保・厚年保険料の納付〔郵便局または銀行〕
- 健康保険印紙受払等報告書の提出〔年金事務所〕
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出〔公共職業安定所〕
- 外国人雇用状況の届出（雇用保険の被保険者でない場合）＜雇入れ・離職の翌月末日＞  
〔公共職業安定所〕
- 確定申告税額の延納届出額の納付〔税務署〕